

幻の用水路「脇坂井」

調査報告書

平成11年3月

飯島町教育委員会

飯島町文化財調査委員会

写真1 七久保村絵図（一八三〇年代）
（大島喜満氏所蔵）

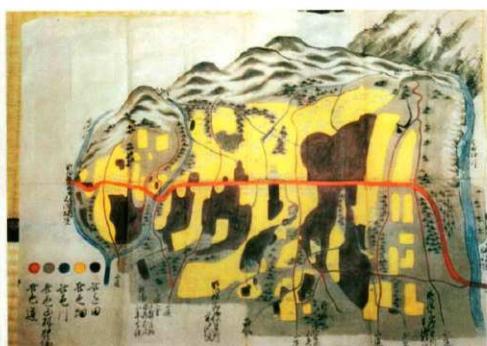


写真2 横沢・大野入用水路取水口・普請絵図
（一八三〇年・四〇年代）（七久保区有文書）

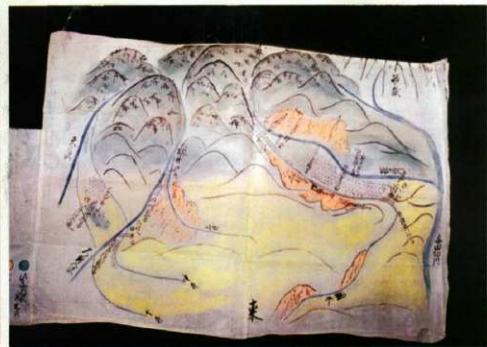


写真5 横沢井取水口付近の大石
（新田、砂の出る畑）

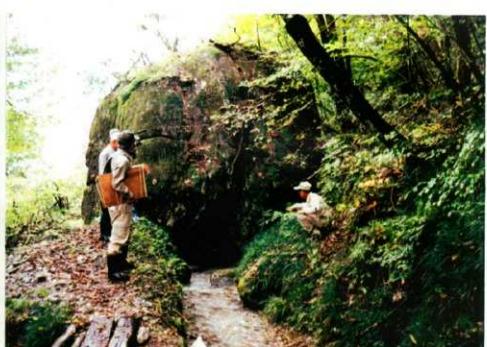


写真6 御判形分水（高札場分水）
（新田、JR七久保駅南の踏み切り）

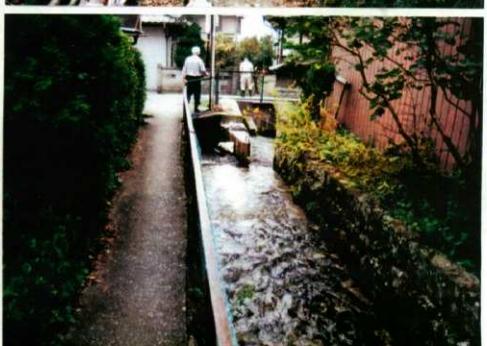


写真9 滑坂井の推定ルート
(白線、横削から上流方向を望む)



写真10 横削があったと伝えられる場所
(白斜線部分、横削)



写真13 横沢井を開削したと伝えられる松邑(村)勘太郎の墓碑

写真11 明治六年完成の与田切井取水口付近跡

写真12 明治六年完成の与田切井跡

写真15 第七回文化財めぐりで横沢井取水口を見学
(平成一〇年一月三日)

横沢井主要ルートと
幻の脇坂井推定ルート

図1：横沢井主要ルートと
幻の脇坂井推定ルート



発刊にあたって

飯島町では、平成8年度から、文化財保護事業の一つとして「身近な文化財調査」を実施しています。町民の文化財に対する意識が高まる中、文化財としてとらえるものを、從来から言っていた「古い」「貴重」「希少」なものから、私たちの身の回りにあって生活にかかわりの深かったものにまで広げ、一人一人がよりいっそう文化財を身近に感じ、理解し、活用していきたいと考えたからです。そうした意図から、調査は、飯島町文化財調査委員とともに、一般住民にも参加を呼びかけておこなっています。

第1回目の調査（平成8年度）は、今では忘れられようとしている日曾利（ひっそり）地区の「善光寺道」を対象とし、道筋や周辺の文化財について聞き取り調査や現地調査をおこないました。第2回目（平成9年度）は、歓喜から農作物を守るために築かれた「猪垣（しがき）」「猪堀（しぶり）」を調査し、それまで一部の地元の方しか知らなかつたものについても記録することができました。

第3回目の今回は、「脇坂井（わきざかい）」と呼ばれる用水路について調査をおこなうことになりました。脇坂井というのは、飯島周辺が飯田城主脇坂氏の領地だった江戸時代はじめに造られたと伝えられる灌漑用水路のこと、飯島町七久保区にその伝承が残っています。

用水路の開発というのは、いまでもなく耕地や村の開発の元になったものです。現在広がるる集落や田畠は、過去のある時代に誰かが汗を流し、資金を出したから生まれ、後代が受け継いできたからこそ存在するのでしょうか。今の時代につながってくる歴史と文化財。この報告書が、歴史を感じ、理解と認識を深める一助となれば幸いです。

調査にあたっては、貴重なお話を聞かせてくださった地元の方々、また、身近な文化財「脇坂井」に関心を寄せて調査に加わってくださった方々など、多くの皆様にご協力をいただきました。ここに深く感謝申し上げます。

【例　　言】

1. 本報告書は、身近な文化財調査の第3集である。
2. 長野県では多くの地方が灌漑用水路のことを「堰」と呼んでいたが、当方ではふつう「井（い）」という。本報告書では、なるべく言い慣わされてきたとおり、「脇坂井」「横沢井」「寺井」「上井」などの呼称を使うことにした。ただし、現在使われている用水路は、○○用水と呼ばれることも多く、江戸時代でも古文書には「横沢用水」などと記された場合もあった。
3. 写真は一括して巻頭に掲載した。
4. 古文書の記載は、とくに断らない限り読み下しとした。
5. 調査は短期に集中して実施したが、必ずしも所期の目的を果たしたものではない。また、報告書の編集に与えられた時間も短く不備な点が多い。今後も機会をとらえて調査をおこなうことが必要である。

目 次

発刊にあたって	2
【例 言】	2
目 次	3
第1章 調査の概要	4
1 調査に至る経緯	4
2 調査組織	4
3 調査の経過と分担	5
4 調査の方法	5
第2章 用水路開発の歴史	6
1 全国的にみた用水路開発の歴史	6
2 信濃国の代表的な用水路開発	7
3 上伊那地域の代表的な用水路開発	8
4 飯島町における江戸時代の用水路	9
5 古文書からみた七久保の用水路管理	11
6 七久保と横前の水論	13
7 飯田城主脇坂氏について	16
第3章 「脇坂井」と江戸前期七久保の用水路	17
1 「脇坂井」の伝承とルート	17
2 文獻から探る脇坂時代の用水路	23
お わ り に	30

資料 1:明暦 2 年 (1656) 七久保村の検地

資料 2:七久保村の新田検地

資料 3:飯島町七久保・中川村片桐の横沢・与田切用水史年表

第1章 調査の概要

1 調査に至る経緯

平成9年11月から12月にかけて、社会福祉法人上伊那福祉協会による特別養護老人ホーム建設にともない、飯島町七久保荒田地籍および、隣接する中川村片桐刈谷原地籍で埋蔵文化財の発掘調査がおこなわれた。周辺に縄文時代の重要な遺跡が存在することから、そうした時代の遺構・遺物の検出が期待されたが、予想外にも江戸時代の用水路跡と伝えられる遺構が見つかり、逆に注目される結果となった。

発掘調査では、遺跡の概要を確認する試掘段階で、調査溝から不自然な落ち込みが確認され、地元の方にこれについての聞き取りをおこなったところ、江戸時代はじめの飯田城主脇坂氏の時代に築造された灌漑用水路の跡で、「脇坂井」と伝えられていることがわかつた。その後、調査地域内で延長159mにわたって伸びる用水路様の掘り込みが確認され、伝承が裏付けられる格好となった。

しかし、遺構にともなう遺物は発見されず、この用水路が開削された時代や利用されていた時代を考古学的に決定することは難しかった。一方、古文書からもこの地籍に用水路があったことを立証する史料は見当たらず、脇坂氏時代の用水路開発についてもていねいな追究はできなかった。

そこで今回、第3回目となる身近な文化財調査で、町民に広く呼びかけて「脇坂井」にまつわる伝承を聞き、そのルートや歴史について調べることにした。

2 調査組織

(1) 調査員

【文化財調査委員】 桃沢匡行 川村正彦 中村庄司 小林弘一

清水幹男 中島淑雄 三石繁 松村澄人

【一般調査協力者】 紫芝春夫 紫芝保寿 森本増夫

(2) 聞き取り調査協力者

那須野光雄 竹内久吉 竹内邦治 宮下岩夫 竹内知己 宮下位和人

大塙寿満 飯島政三 大塙恒男 飯島隆治 松下伝重

(3) 事務局

片桐俊（教育長） 高坂浩（社会教育課長） 堀越和己（文化係長）

丸山浩隆（学芸員）

3 調査の経過と分担

(1) 調査の経過

平成10年7月28日 文化財調査委員会で、身近な文化財調査計画を決定

8月20日～9月18日 一般調査員を募集

9月25日 調査打ち合わせ会を開催（班編成、調査日程を決定）

9月25日～10月18日 各班による調査

10月19日 各班の中間報告、報告書編集の打ち合わせ

10月20日～11月2日 各班による調査のまとめ

11月3日午前 調査報告会

午後 調査結果をもとに、第7回文化財めぐりを開催

(2) 調査班編成（◎班長）

班	調査員	案内・協力者
文献調査班	◎川村正彦 桃沢匡行 中島淑雄 中庄村司 小林弘一	
聞き取り調査班	◎松村澄人 清水幹男 三石繁 紫芝春夫 紫芝保寿 森本増夫	那須野光雄 飯島政三 大場恒男 竹内久吉 竹内邦治 宮下岩夫 飯島隆治 竹内知巳 宮下位和人 大嶋演寿 松崎伝重
映像記録班	◎三石繁	

4 調査の方法

調査は各班ごとに計画を立てて実施した。

文献調査班は、古文書の調査をおこなうとともに、各種の文献を参考にして、全国・信濃国・上伊那地域・飯島町のレベルで灌漑用水路開発の歴史を大枠でつかむようにした。また、飯田城主脇坂氏について調べた。

聞き取り調査班は、当初、伝承の聞き取り調査と現地確認を計画したが、その後伝承と史実を照合する必要から、古文書・古絵図・碑文や過去の調査記録にもあたることにした。聞き取りは、飯島町七久保区だけでなく、用水路下流部の中川村片桐区横前でもおこなった。あわせて伝承が残っている地点の現状や古絵図などの写真撮影をおこなった。

映像記録班は、聞き取り調査班の現地調査に同行するなどして、映像によって記録を残すようにした。撮影にはデジタルビデオカメラを使い、後日編集してVHSビデオテープ1巻（30分）にまとめた。

後日、各班の調査成果を持ち寄って報告会をおこなった。その上でより多くの参加者を募って「町内文化財めぐり」を開催し、現地を見学した（写真15）。本報告書は、その中の意見交換をふまえて作成した。

第2章 用水路開発の歴史

1 全国的にみた用水路開発の歴史

(1) 中世末～江戸時代の開発

全国的にみると、新田開発は、川に堤防を築いて氾濫をおさえ、用水路を開削して水を上手よりみちびくことによって安定した水田がつくられる。ここでは、日本の新田開発の歴史を大まかにみることにしたい。

中世末期、荘園内の名主(みょうしゅ)層により小規模な河川灌漑が始まった。戦国時代になると、戦国大名の出現により大規模な灌漑工事が行われるようになった。

その後、江戸時代になると幕藩体制という強固で安定した支配体制が生まれ、その下でより活発に新田開発がおこなわれるようになった。幕府も諸藩も、財政強化のためにそれを必要とした。

この時期新田開発を活発化させた背景には、ヨーロッパの科学技術(数学や土木技術)が中国を経て日本に入ってきたことがあった。その技術が幕府や藩に抱えられ、幕府や藩の資力によって大規模な開発が可能となった。

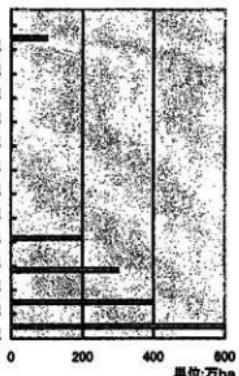
新田開発は江戸時代を通しておこなわれたが、特にその前半、17世紀に多かった。はじめは領主の手によっておこなわれ、17世紀末からは有力町人層による開発が中心となった。16世紀末に200万町歩だった耕地が18世紀初めには300万町歩となり、約100年間に100万町歩増加している。17世紀はまさに新田開発の時代であった。しかし、これらの新田が優良な耕地になるのは、江戸時代後期以後であった。

江戸時代後期になっても新田開発は続いた。明治6年(1873)には413万町歩となり、江戸時代の新田開発による増加はざっと200万町歩であった。

江戸時代新田開発の種類

土豪開発新田	江戸初期、土豪的農民が開発請負人となって下人を使って開いた新田
代官見立新田	代官が直接開発を行った新田
藩當新田	藩が經營した新田
商人請負新田	元禄以後、幕藩の財政窮乏により町人が富を土地に投資した新田
持添新田	村々が元の耕地の延長として新しく耕地を開いた新田

図2:日本の耕地面積の推移



(2) 明治以降の開発

明治32年(1899)に耕地整理法ができ、政府によって区画整理と造田がすすめられるようになつた。つまり、それまでの新田開発が耕地整理と名を変え、さらに拡大しておこなわれるようになった。明治38年(1905)耕地整理法改正、明治42年(1909)耕地整理新法と法が変わつた。

水田面積は、明治6年(1873)に413万町歩だったのが昭和30年(1955)には600万町歩となり、江戸時代と同じ200万町歩増が80年間ほどで達成されるに至つた。

2 信濃国の代表的な用水路開発

(1) 五郎兵衛新田堰

夢科(たてしな)山東北山麓地帯を潤す用水路。戦国土豪の市川五郎兵衛が、小諸藩主に願い出て開削した。鹿曲(かくま)川上流から取水し、取入口から分水橋まで約5里、灌漑面積315町歩、寛永8年(1631)完成。

堰は途中鹿曲川の断崖中腹を走る岩間堰・堀貫・乗堀(のっぽり)堰をもつ複雑な構造で、高度の技術を要するものだった。維持管理には大変な苦労がともない、用水路の維持管理がすなわち五郎兵衛新田村の維持管理であるとさえいわれた。

(2) 御影堰

浅間山南山麓一帯を潤す用水路。小諸の土豪柏木小右衛門が、小諸藩の全面的資金協力で開発した。浅間山麓千ヶ滝付近から取水した延長5里の水路と、上信境山地を水源とする湯川上流から取水した延長7里の水路を合流させ、延長2里で現小諸市御影新田に達する。灌漑地域は小諸・御代田・佐久市の広範囲に及ぶ。慶安3年(1650)完成。

(3) 塩田の堰と溜池

現上田市南西部、産川(さんがわ)・湯川・尾根川流域の塩田平は、年間雨量が県下で最も少ない地方で、これら千曲川支流河川の上流から下流には、古くからいくつもの堰が造られた。その水は無駄なく塩田平の水田に給水され、さらに余り水は灌漑用溜池に貯えられた。

溜池の数は30を超え、最大規模の山田池は面積約7町歩、最深約23尺。山田池の築造年代は不詳だが、その灌漑地区に条理的遺構があり、古代の築造と推定される(塩田平には弥生・古墳・奈良・平安にわたる遺跡が多く、この地方には新田村の名称が見当たらない)。

(4) 養川堰

八ヶ岳西麓地帯、とりわけ茅野市中部の柳川(やながわ)から富士見町の立場(たっぽ)川に至る川は極めて水量が乏しく、原山一帯は下畠のほか広漠とした原野として放置されていた。

安永 8 年(1779)、田沢村名主坂本市之丞(通称義川)が、綿密な堰筋開発願いを高島藩へ提出した。その計画は、水量豊富な藤科山系の音無(おとなし)川の水を上流から堰によって滝湯(たきのゆ)川へ落とし、さらに同様にしてその水を南方の鳴岩(なるいわ)川に落とし、豊富になった水を横堰によって供給する縦越堰を中心としたものだった。

藩では、天明 5 年(1785)から寛政 12 年(1800)までに、滝湯堰(2 里 23 丁、開田 35 町歩 18 か村)をはじめ 14 堰を開削した。開田総面積は 350 町歩といわれる。

(5) 拾ヶ堰

安曇野の梓川・烏川・黒沢川による見事な扇状地は、もとは水利に欠けた原野だった。この地を豊かにしたのは、ほかの地区同様に用水路開削にかけた先人の知恵と努力である。

この広大な扇状地には、用水がほぼ等高線に垂直に流下する縱堰と、用水が等高線に沿って横に流れ、扇状地の扇央や扇端部分を灌漑する横堰が合わせて 20 堰以上開削されている。縦堰の大部分は近世前に成立していた。横堰はいずれも近世の開削で、拾ヶ堰はその代表的なものである。

拾ヶ堰の開削功労者は、柏原村の大庄屋等々力(とどろき)孫一郎ほか近村の庄屋 5 人で、密かに実地測量をおこなって松本藩へ絵図面・見積書を提出した。これにより、奈良井川川尻から取水する全長 3 里の主水路が文化 13 年(1816)に完成し、組合 10 か村から合わせて 950 石の水田化願いが出された。開削資金 816 両中 356 両が藩から下付された。

(6) ハケ郷用水堰

夜間瀬(よませ)川の上流から取水し、扇状地の傾斜に沿って放射状に流下させた用水路。開削年次・人物は不明。中世の有力土豪による開削と推定される。

3 上伊那地域の代表的な用水路開発

(1) 六道原開発による末広村の成立

それまで広大な原野だった高遠領の六道原(伊那市、あだしが原ともいう)は、嘉永元年(1848)から、藩の財政立て直し策の一つとして藩主導で開発が進められた。藤沢川の水を堰入れた用水路は総長 6,207 間(約 11m)、幅 7 尺~1丈 1 尺(約 2.1~3.3m)、深さおよそ 2 尺 5 寸(約 75m)で嘉永元年の年内に完成し、続いて嘉永 4 年(1851)までかかって面積 800 坪の六道堤を築いた。

人足(黒銀人夫)はほとんどが領内の百姓だった。また、財政難の藩は、開発資金の調達のため、21 名の村仕送役に金 1,000 両の才覚を命じている。

水路と堤の完成によって耕地の開発が進み、安政 6 年(1859)には藩による初めての竿入見分がおこなわれ、米 10 倍・ソバ 50 倍が上納されることになった。そして文久 3 年(1863)、藩から末広村と命名されて 1 村として成立することになった。

(2) 伝兵衛五井の一つ、鞠が鼻井筋

上伊那地方には、各地に「伝兵衛井筋」と呼ばれる用水路がある。これは、高遠領の百姓伊東伝兵衛が30年にわたって開削したものである。伝兵衛は、享和元年(1801)杉島村(長谷村)に生まれ、文久2年(1861)に没した。

伝兵衛が開削した主な用水路には、お鷹岩井筋・鞠が鼻井筋・小原井筋・二番井筋・上伊那井筋があり、これらは「伝兵衛五井」と総称されている。ここではその一つ、鞠が鼻井筋についてみてみよう。

鞠が鼻井筋は、現在の高遠町小原で三峰川から取水し、伊那市富県を経て伊那市東泰寺に至る。明暦元年(1655)に五郎兵衛新田村(北佐久郡浅科村)の柳沢弥左衛門が開削し(市川五郎兵衛説もある)、万治元年(1658)に完成したといわれる。しかし、その後鞠が鼻(高遠町上山田)が崩落して通水不能となり、明和7年(1770)に改修失敗、文化12年(1815)に隧道の計画が失敗し、のちに樋によって引水された。

天保2年(1831)になって、伊東伝兵衛が原新田の村人と相談の上この改修を高遠藩に願い出た。翌年4月から工事にかかって水路を切り広め、鞠が鼻は10町(約1.9m)の繰り穴として、天保4年(1833)11月に工事が完了した。工事費680両は、伝兵衛個人の資金で支払いを済ませたという。その後、原新田村以外にも数か村に分水し、関係村で維持管理の経費を負担した。

(3) 西天竜灌漑用水路

天竜川の水を灌漑用に利用しようとする動きは、江戸時代の安政3年(1856)からあったが、水源を高島藩の領地内に求めなければならぬため日の目を見なかった。貧しい農民の開発への願いが高まったのは、明治の終りから大正にかけてで、大正7年(1918)の米騒動・農村不況が引き金となって、翌年、耕地整理組合の認可を受け、さらに岡谷市川岸地区に取水口をつくる許可を得た。

こうして大正11年(1922)から用水路の開削が始まった。昭和3年(1928)までに延長26kmに及ぶ幹線水路が完成し、その後昭和14年(1939)までかかって水田が開かれた。天竜川右岸、現在の辰野町・箕輪町・南箕輪村・伊那市の1,260町歩もの山林原野を水田に変えた大事業だった。

上伊那地方は県下有数の米どころといわれるが、現在の水田の多さは大正期以降の開発によるところが大きい。

4 飯島町における江戸時代の用水路

江戸時代の飯島町城には、17世紀末で4,200石以上の石高があった。このほぼ半数弱が水田の石高とみられ(残りは畠・屋敷畠)、主にはこの田を潤すため、各地に用水路が引かれていた。その主なものを当時の村別に挙げると、以下のようなである。なお、藤坂

井にかかる七久保村の用水路については次項ならびに第3章2項で詳述するので、ここでは省略した。

(1) 石曾根村・飯島町

文禄2年(1593)ごろ、石曾根孫七が先達となって飯島宿設置の際に宿場用水としたと伝えられるのが与田切(よたぎり)川用水路(旧井)である。延長3,000間余り(約5.5km)のうち、取水口から字山神までの1,085間(約2km)は難所で、御普請所(改修などの普請の際に領主が扶持米などを出す)となっていた。

このほか、郷沢(こうざわ)川・本沢などから取水した水路があり、こちらの普請は自普請(村で費用を負担する)だった。

西山ふもとの高尾と岩間は、郷沢川上流筋の橋が洞沢・小胡桃(こくるみ)沢・田の洞沢などの水を利用した。岩間には2か所に堤があったと伝えられるが、現在その跡はない。

(2) 日曾利(大草村の内日曾利)

天竜川の東に位置する日曾利は、天竜川西と比べると傾斜が急で水田耕作には向かないようにも思われがちだが、「山の田」の地名があるように、一部ではむしろ古くから田がつくられていた。周囲の山から豊富に荷敷を得て、一枚の田は小さいが斜面に連なる棚田が営まれた。大規模な用水路は必要なく、南の沢・北の沢やその他の小さな沢水が利用された。

(3) 田切3か村(南割・中平・北河原)

田切3か村の主要な水利は、中田切川から引いた南割井・中平井・北河原井で、南割井は字馬取岩から、中平井は字井口から取水し、北河原井は中平用水から分かれた。中田切川からの取水口付近は御普請所で、井ざらいは毎年自普請でおこなわれたが、満水で大破した場合は御普請となった。

このほか、藤巻川・古川(ふっかわ)・郷沢川も利用された。

(4) 本郷村

本郷村の主な水利には、与田切川から引いた上井(うわい)・下井(したい)と、上流の七久保から続く横沢井があった。上井・下井は、西岸寺段丘下を潤し、取水口から天竜川落とし口まで長さ20町余(約2.2km)、平均幅6尺(約1.8m)で、取水口から字富士森下までの370間(約670m)が御普請所とされている。横沢井は、与田切川支流の横沢から引いた用水路で、この水を引き入れた溜池が2か所にあった。

このほか、子生(こい)沢から長さ10町余(約1.1km)、平均幅2尺(約60m)で引いた用水路もあった。

5 古文書からみた七久保の用水路管理

(1) 「村明細帳」と用水管理

現存する七久保村の「村明細帳」は、延享年間2冊、宝暦年間3冊、安永年間1冊、天保年間2冊、万延・慶応各1冊の計10冊が残されているが、その中に主要な用水路や溜池の管理について、次のように記載されている。

◎延享2年(1745)「七久保村明細帳」の中に、

- 一、当村用水御普請、横沢・大野入沢・矢ノ沢・宮ノ入沢・高遠入沢、右五ヶ所大破の節は、御入用を以て仕立て申し候。
- 一、溜池一ヶ所、地元七久保溜は前沢用水にて御座候。

(同文が安永～慶応年代の明細帳にも記載されている。)

◎元禄2年(1689)「本郷村萬覚帳」には、

- 一、用水堤の事。是は横沢より取り申す堤にて御座候。破損の節は御公儀様より御普請成し下され候。

とあり、それぞれ大破の時は公儀御入用で行い、小破は自普請で賄っている。

(2) 用水路に関する記録

開発が進むつれて水の需要が多くなり、上流と下流間の公平を期すため、規定の文書を取り交わしたり、または計木を造るなど、多くの記録がある。

①横沢井の分水

横沢井の開さく当初の分水の記録資料はわからないが、19年後の延宝3年（幕府領に移管3年後）、2代代官設楽（したら）源右衛門の時に、「大改修と分水」を定めた規定文書が、本郷村にある。なお、現在の横前のこととは、当時は「横既」「横間屋」などと書いている。

「横沢井筋替え候に付き、所々にて井津水分けの次第」

一番水分け口、七久保村宮ノ上 六合、北ノ井筋

四合、南ノ井筋

此のわけ

南ノ井筋四合の内、伝兵衛・喜兵衛・横屁

本田分
北ノ井筋 六合の内

此のわけ

一番、あらた井口 八合、本郷村内、清右衛門・伝兵衛・吉助
二合、竹ノ上・小平村

二同、御計木有り 清左衛門・門四郎、あまり水竹ノ上・小平

三同、七久保本田 あまり水小平

四同、あなた計木有り、内 三合、竹ノ上、但し七久保新田分
二合、横まや・新田共に、二合、小平

五同、竹ノ上、内 三合、竹の上
一合、小平

右之通り相違有るべらず、もし水不足の節は、見分の上互いに用水遣うべき事

延宝三年卯四月

小川新右衛門（代官設来源右衛門の手代）

この文書は、『長野県史』(近世史料編第4巻(1)南信地方) や、『飯島町誌』(中巻)にも採録されているが、これとほぼ同じ内容であるにもかかわらず、部分的に相違がみられる文書が、同じ本郷区有文書の中にある。そこで、比較のため、ここに掲げておきたい。字面は上記の文書に比べて乱雑に見えるが、よく似た筆跡を延宝年間の複数の文書にみることができる。なお、あえて読み下さず、原文どおりとする。

(端裏書)「よこ沢水わけノ手形」

「よこ沢井筋堀替候付所々にて溝水分之次第」

老番 水分口七座村官ノ上 六合北ノ井筋
四合南ノ井筋

此わけ

南ノ分口四合之内伝兵衛喜兵衛よこまやほんてん分

北ノ分口六合之内

此わけ

老番あら田井口 八合本郷村内清左衛門伝兵衛吉助
武合竹ノ上小平村

式番但シ計木有内 清左衛門門四郎 あまり水小平
竹ノ上

三番あおき七くほ本郷あまり水小平

四番あな田計木有但シ三ツノ武合ハ竹ノ上内 七合
三ツノ武合ハ竹ノ上内 よこまや新田分

五番竹ノ上武合之内たとへハ 三合竹ノ上
老合ハ小平

延宝三年

小川新右衛門

卯ノ四月

②本郷村の横沢井分水

「延宝三年四月 水分け手形の事」

- | | | | | | | |
|----|-----|--------|----|------|----|------|
| 一、 | 一番、 | 大堀ばたわけ | 四合 | つつみ。 | 六合 | みなみ。 |
| 一、 | 二番、 | とい口わけ | 三合 | よな田。 | 七合 | みなみ。 |
| 一、 | 三番、 | 山の神わけ | 六合 | 西岸寺。 | 四合 | みなみ。 |

右の水分け、分米高に割り、高下なく仕り候上は、自然かつ水におよび水之無き節も水分け、

計木に少し成り共かまい申す間敷く候。分水かたせぎに仕り候者御座候はば、中間にてきびしくいたし、(中略)相談の上は互に相守可く候。後日の為手形仍て件の如し。

延宝三年卯ノ閏四月廿一日

(西岸寺以下四名、連印)

③寛政九年、横沢井御入用御普請の完成報告

「横沢井用水路御普請出来形帳」

村高 一、〇七四石三斗九升三合 片桐村之内七久保

水掛高 二〇四石六斗四升

横沢川用水水列 字桶なぎ

一、中堅牛 三組 二ヶ所 右入用 松木八四本(明細略)、藤二四房、大工六分、人足三十人、藤籠二二本、人足一六人二分

一、同所綱枠 延長二十間、石一六坪七合、人足五十人一分、

右入用 松木 八八六本(明細略)、藤四十房、大工三十人五分、人足三十人。

一、用水路囲い石積 長さ三十間 石四九坪六合、人足一四八人八分、

一、村役松木 三九〇本、打ち腐れに付き取除き、取り替え。(明細略)

右 寄

永 四貫六一五文

人足 二七五人一分 高一〇〇石五〇人 村役

小以 金 四両二分 と 永一五文・・・・・・・・・・・・御入用

外に 松木 一一二三本。藤六四房。人足二七五人一分。・・・・村役

右は、当村地内、横沢川用水路御普請所大破仕り候に付き、當已春、定式内え御普請願い奉り候所、御下知相済み、書面の通り御普請丈夫に皆出来仕り、有難く存じ奉り候。尤も此の上は、小破の分は油断無く村役(村費)にて取り繕い、大破に及ばざる様仕る可く候。是に依り出来形帳指し上げ奉り候。以上

寛政九巳年四月

七久保北割 名主・組頭・百姓代 印

七久保南割 名主・組成・百姓代 印

野田松三郎様

飯嶋 御役所

6. 七久保と横前の水論

明暦2年の用水路開さくから開田・開畠の意欲が昂まり、年々水田面積が増加、用水路の上流と下流との間に争論が開始した。こうした水をめぐる争いを「水論」と呼んでいる。

特に南井は分水が四分で少ないので、下流には耕地や百姓が多かったので、水不足が深刻化して度々御公儀に訴訟がなされた。

(1) 宝曆7年(1757)「横沢井筋、新田切添田漬し候節、済口証文写」

「差上げ申す御請書の事」

一、信州伊那郡片桐村の内、七久保右衛門、庄蔵、同村の内前沢金兵衛、善次郎、理左衛門、御訴訟申上げ候は、七久保横沢井の儀、八十年以前、設楽源右衛門様分水仰せ付けられ、四分・六分と相定まり、四分掛り高の内

七久保 庄蔵・要右衛門・伝内、 武拾四石所持仕り、
横間屋耕地、五拾石式斗余、百姓拾五人の所持高の分、七拾四石八斗余
の井掛りに御座候。七久保伊兵衛・久三郎・仲右衛門・源助・文六・基右衛門・八左右衛門・
藤麻右八人、横沢井四分の井筋を以て切添新田、古畠田成に仕り、水不足仕り候に付、御吟
味の上、右田潰し候様、仰せ付渡され下さる可き段、願い奉り候に付き、横沢井揚口より、
前沢横間屋耕地迄御見分、道法御改め之有り候処。

井口より四分の分水（官ノ上分水）迄、 参拾九丁余。

右分水より要右衛門・庄蔵持ちの田迄、拾五・六丁余。

同所より横間屋耕地迄、武拾九丁にて揚口よりは武里。

の道法にて、旱り続き候節、水不足仕る可き儀相違無く御見分成され候に付き、新切添田・
畠田成の分三分田に仕り、七分は畠に仕る可き方、仰渡され長み奉り候。

切添田畠、此度御改め田畠反別、地主・村役人立会御案内仕り、御改め請け候反別少しも相
違之無く候。

一、相手方の者共返答書に、右井筋切添田願人にも頼之有りの段申上げ候に付、絵図井掛り田
方小前帳仰付けられ、双方立会御案内仕り、地所御見分の処、右た掛けは相違なく切添田
の分、是又御吟味御改めを請け候反別相違之無く候。

一、右切添田畠、当丑より取御年貢相納可き旨、并に畠田成分、田成御年貢相納め候様仰せ渡
され、両様承知畏み奉り候。

当丑より御見分を以て見取田畠、畠田成御年貢、急度相納め申す可く候。

一、井筋長く水不足に付、御吟味の上、村切添潰し仰付られ候儀に御座候得ば、本田第一に差ひ
候儀に候。早駁の年右井掛け本田差ひ兼ね候節は、此度改め双方見取差水は、差当り本田を
差ひ申す可く候。

一、右の趣、双方えも仰渡し候上は、此度出入り候者に限らず両村惣百姓迄、急度申渡し、此已
後右井筋より水引き新開田は勿論、畠田成り仕り間敷く候。

井掛けの者、村役人吟味遂げ、右差水にて田作取掛り候者之有は、差し当たり用いず候はば御
役所迄御訴え申上ぐ可く候。

右の趣、七久保、前沢両村村役人並出入双方の者共迄渡され、承知畏み奉り候。仰せ渡され候
趣、急度相守り申す可く候。其の為御請け印形差上げ申す迄仍て件の如し。

宝曆七年丑七月

信濃国伊那郡片桐村之内七久保

願い人 庄蔵・要右衛門

同所の内 前沢

名主年番 金兵衛ほか二名（氏名略）

同所の内 七久保

伊兵衛ほか四人（氏名略）

相手 文六ほか三名（氏名略）

七久保北割 名主・組頭・百姓代（六名略）

七久保南割 名主・組頭・百姓代（五名略）

前沢 名主代・名主組（五名略）

布施弥一郎様

飯嶋 御役所

(2) 文政2年～7年(1819～24)の水論

文政2年、片桐の内前沢横間屋耕地井掛り総代3人から、七久保10人を相手に出入りがあり、駿府紺屋町の役所迄出訴し、駿府平屋町の郷宿の計らいで漸く内済となつたが、5年間の分水試し期間の終わった文政7年、分水についての出入りが再燃した。

田島村宗兵衛、前沢村理兵衛、飯島町郷宿与左衛門、六兵衛ら四人の仲立ちで次の様に内済した。

「差上げ申す済口証文の事」

一、片桐村の内、前沢横間屋耕地井掛け式拾人総代善兵衛より、同村七久保伝兵衛外三人え懸り候用水出入りの義、去る文政式卯年、山田茂左衛門様御支配の節駿府紺屋町御役所に於て双方分け合いを以て用水引分け、五ヶ年相様(試)し候積り垫談仕り、去る未年限の處、年限中試し方談事相届き申さず候に付、無據其の段申上げ奉り、前々御様し以前え立戻り、刃方申争い既に出入りに及び、御吟味請け奉る可き処、扱い人立入り双方和熟仕り、猶又来る酉年より来る丑年迄相様し候様内済仕り候趣意、恐れ乍ら左の趣に御座候。

横沢揚ケ井、当両村え相掛り候水上、割水四合と申す口、全鉢用水不足仕り候に付、早損の節は七久保村にても用水相届き兼ね、前沢・横間屋耕地の儀は別けて遠路引來たり、渴水井道に染み込み、田口迄は届き兼ね候族、歩合の分水相論じ候ても双方え割り付け候はば、両村共四方干し申す可きに付、異見差加え、双方得心を以て水引き方、昼夜と相分け、井水有り支けまつめ水を以て瀧らし合い候次第然る可く相定め。

七久保村の儀は、昼分と相定め、明け六ツ時(午前六時)より、夕方七ツ時(午後四時)迄の間引取り申す可く、平水にても右同断相定め。

横間屋の儀は、夜分と相定め、昼の七ツ時(午後四時)より、夜明け六ツ時(午前六時)迄の間引取り申す可く、平水にても右同断相定め置き、
来酉年より、来る丑年迄五ヶ年の間昼夜分け、まつめ水を以て瀧し合いの処相様し、来る丑年双方の為宜敷き所を以て熟談定め致す可く議定仕り置き候事。

但し此度昼夜分水相定め候井口の儀は、往還端字高札場と申す井口に御座候。且往還上早駆の時節は、用水差止め候定めの新田方の分は、駿府表済口証文定めの通り、往還下の分水星夜と相分り候上は、分水制限中の儀は、勝手次第引取り申す可き事。
附り田方用水引取り相済み、作間の間冬春の儀は、北井筋通り水引取り。火水など双方差支え無く自由に用ひ申す可き事。

一、去る貢年、駿府済口の定にて分水仕り候水掛けの儀、南井掛け三分、北井掛け七分定め五ヶ年の様しに御座候處、右掛けの儀は此度熟談、五ヶ年の様し中幡嶋郷宿与左衛門方え相預り置き申し候事。

一、前沢横間屋耕地の儀は、前々より仰せ付られ候灌池、毎年冬春作間の間灌池浚い、手入れ油断無く出精いたし、用水不足之無き様心掛け申す可き事。

一、水引き方の儀は、五ヶ年の間前書相定めの通り。其の余事は駿府済口に御座候事。
右の通り和熟得心仕り、五ヶ年の間様めし定めを以て内済仕り、済口御願い申上げ奉り候に付いては、年限干損の節加判人立会い示談仕り、已來出入ケ間数き儀決して仕り間敷く候。

右様熟談出来仕り、偏に御威光と有難き仕合せに存じ奉り候。之に依り済口連印証文差上げ奉り候。以上

片桐村之内前沢 願人惣代 組頭 善兵衛 印

文政七申年九月 同村之内七久保 相手方惣代 名主 伝兵衛 印

同村の内田崎	扱人	宗兵衛	印
同村の内前沢	同	理兵衛	印
飯崎町	同	郷宿	与左衛門 印
同所	同	同斯	六兵衛 印
前沢		名主	金右衛門 印
同村		百姓代	八郎右衛門 印
七久保		組頭	甚蔵 印
同村		百姓代	友右衛門 印

羽倉外記様
飯崎 御役所

7 飯田城主脇坂氏について

(1) 脇坂氏の飯田入部

飯田藩は毛利・京極両氏 10万石のあと、慶長 6年(1601)に高遠藩が成立して小笠原氏 5万石となつた。

脇坂氏は元和 3年(1617)、小笠原氏のあとを引き継ぐべく、伊予の大洲(愛媛県大洲市)より入部して小笠原時代の 5万石を寛文 12年(1672)まで治めた。したがつて、脇坂氏の飯田藩統治は 55 年余ということになる。脇坂氏が播州竜野(兵庫県竜野市)へ所替えとなつたあとは堀氏が下野の烏山(栃木県烏山町)より 2万石で封ぜられ、残りの領地は天領となつて幕末まで続いた。

(2) 領民に慕われた脇坂氏

伊予国大洲城より飯田に封ぜられた脇坂安元は、賤ヶ岳(しづがたけ)の七本槍で有名な脇坂安治の第二子で、蘭ヶ原の戦いや大坂の陣で勇名を馳せた武将で、武術に優れていたばかりでなく、文学や芸術にも造詣が深く、ことに和歌の道に長じていた。儒学では林道春(羅山)の弟子だったが、和歌では道春が安元の弟子だったといふ。

また、安元は八雲軒と号し、藏書家としても知られ、和漢の書籍数千巻は三つの蔵に充溢していたといふ。今日、安元旧蔵の優れた書籍は、安元本或いは八雲軒本ともいわれて研究者の間で注目されているほどである。

安元は、飯田領を 36 年間にわたつて統治し、承応 2年(1653)12月、70歳で飯田で没し、長久寺に葬られた。安元のあとは安政が継いだ。

脇坂氏 2代の飯田藩統治の事績には見るべきものが多い。新田の発開、用水堤の建設、各種産業の奨励、猪垣の構築などにも力を注いだ。また、神仏崇敬の念にも厚く、神社仏閣の修理、再建、造営などもおこない、文武両道に秀でた名君として領民たちから慕われ、崇敬された。

第3章 「脇坂井」と江戸前期七久保の用水路

1 「脇坂井」の伝承とルート

(1) 勘助稻荷神社遺跡の脇坂井

平成9年度、勘助稻荷神社遺跡の発掘調査で用水路跡が検出された。周辺での聞き取り調査により、これが脇坂井と呼ばれる用水路跡と伝えられていることがわかった。伝承の内容は次のようである。

- A 江戸時代、飯田城主の脇坂という殿様がつくった用水路で、「脇坂井」の名で語り継がれている。この用水路は脇坂氏が幕府に無許可でつくったもので、これが明るみにて脇坂氏は播磨国竜野（兵庫県竜野市）に国替えさせられ、この地域は幕府領となった。幕府領になると、この用水路は差し止められてしまった。したがって、水を通した期間は短い。
- B 子供のころ、父親から「脇坂井」と呼ばれた用水路が通っていた話を聞いた。水は流れなかつたのではないか。下流（東方向）は、下の横道辺りまでその跡が残っていた。
- C 時代はわからないが、昔、殿様が灌漑用の水路を掘った。しかし、殿様は交代てしまい、水は通さなかった。水は、今ある堤（溜池）へ入るのではなく、その北側の佐々木さんのお宅に向いていた。
- D 昔、殿様が掘った水路で、ほ場整備したときにはその砂が出た。

これらの伝承により、用水路は脇坂氏の治世下で開削された可能性がクローズアップされている。しかし、古文書・古絵図などの決定的な史料はなく、発掘調査でも年代を特定するための手がかりは見つかっていない。

伝承の中に、この用水路開削が脇坂氏転封の原因となったとするものがあるが、これは後年になってつくられた話と思われる。しかし、このようなトピックが加わり、今日まで伝えられてきた事実は興味深い。脇坂氏は領民に慕われた領主で、幕府領となった後も、村には前代を思い返す人々が多くいたのだろう。

さて、発掘調査によって、用水路遺構は調査地域内で延長159mが確認され、そのうちの61mは完掘された（写真4）。その特徴は次のようである。

ローム層中に深さ1～1.5mほど掘り込まれている。／平均幅3～4m（最大4.6m、最小2.8m）、底部は50cm～1mの平坦か、やや丸型。／小さな振幅で蛇行しながら続く。／素掘りで、石積みなどはない。／掘り込まれた面の凹凸は少ない。／数箇所で底にくぼみ

があり、1cmほど砂が堆積している。／中段が設けられている部分があり、1cmほど砂が堆積している。／底部は硬く保水性がよい。

用水路が長期にわたって使われた形跡はないが、わずかながらも砂の堆積があることから、水が流れなかつたわけではないようである。

それでは、この用水路はいったいどこに水を引くためのものだったのだろうか。遺跡内の用水路が向かう先（東方向）には、明治以降によく開拓されるようになったといわれる台地（中川村片桐刈谷原横山地籍付近）があり、その先是断層崖になっていて、このがけを下ると、江戸時代には集落も水田もあった横前耕地（中川村片桐横前）に至る。この問い合わせには、次の2つの説を立てておきたい。

第1説は、横前耕地へ引こうとしたと考える説である。後述のように、17世紀後半以降の横前への幹線水路（横沢井）は、与田切川支流の横沢川から取水し、現在遺跡の南方300mほどを流れている用水路とほぼ同じルートをたどっていたとみられる。しかし、17世紀前半以前の用水路については明確ではない。そこで、時期は17世紀半ば以前、いったん遺跡内を通る用水路が開かれたが、のちに今のルートが掘られ、定着したという説を立ててみたい。

第2説は、遺跡東の台地を開墾しようとして水を引いたと考える説である。時期は、全国的に新田開発がさかんに進められた17世紀半ば、ちょうど脇坂氏の支配時代と考える。このときすでに遺跡の南方を通る横前への主要水路は存在し、新たにこの台地の開発を試みて上流で水を分け、遺跡を通る用水路が掘られたと考える。台地を潤したあまり水は横前へ落とせばよい。しかし、この開発は困難で失敗に終わり、遺跡地から台地にかけては明治まで入会耕作（いりあいまぐさ）として残った。そして、いったん掘られた用水路も放置され、埋もれてしまったと考える。

ところで、今回の身近な文化財調査では、発掘された用水路の上流（西方向）へのつながりに関して、新たに、遺跡から500mほど西の地点で次のような話を聞くことができた。

E 田を耕耘機で起こしていたとき、大きな穴があき、石積みの用水路らしい遺構が現れた。その遺構は手を加えずにそのまま埋めてある。

これについては、遺跡内の用水路が素掘りの状態で検出されたのに対して、石積みという点で形態が異なっており、今すぐに両者が同一の用水路と判断することはできない。とはいえ、遺跡の用水路跡の上流部分と思われる場所にあたることから、無関係と言い切れるものでもない。遺跡の用水路が上流へどう続いているかは、今後の課題としておきたい。

(2) 中川村片桐小和田牧ヶ原へ向かう脇坂井

今回の聞き取り調査は、飯島町七久保と、中川村片桐横前周辺でおこなった。当初、前年の発掘の成果に基づいて調査を進めようとしたが、次のように、勘助稻荷神社遺跡で発掘された用水路とは別の脇坂井についての伝承を多く聞くことができた。

- F 天竜川端の中川村小和田（にわだ）は、昔から米がよくとれた。しかし、天竜川が荒れるとたちまちだめになった。そこで、一段上がった牧ヶ原（中川村片桐小和田牧ヶ原）に田をつくればよいと考えて、脇坂の殿様の命令で牧ヶ原に向けて用水路をつくった。（七久保）
- G 脇坂候は、天竜川の水害に遭わないように牧ヶ原を開田しようと用水路をつくったが、何度もつぶれてしまった。成功しなかったために国替えさせられた。（七久保）
- H 昭和17～18年、飯島町針ヶ平に溜池がつくられたが、溜池に向かう用水路のルートが設計されたとき、これは昔の用水路跡と同じだという人がいた。（七久保）
- I 昔、用水路があったため、いまだに砂が出るといわれる場所がある。（七久保）
- J 飯田の脇坂様が用水路を掘り削ったが、国替えになって完成せず、水が通るまでには至らなかった。20年ぐらい前まで、横前南部に用水路跡とみられる堀割がつづいていたが、水田やりんご園の造成、農免道路の開通、構造改善などで埋められてしまった。（横前）

痕跡が残っているといわれる伝承IとJについては現地調査をおこない、現在の様子を確認した。伝承Iのように砂が出るといわれる場所は、次のように七久保に8ヶ所ある。なお、以下の番号は図3と一致する。

- | | | |
|------------|----------------------------|----------------------|
| ①紫芝保寿氏宅西の田 | ②紫芝保寿氏宅南隣の畑 | ③紫芝茂夫氏宅南隣の畑(写真) |
| 7) | ④七久保駅南踏切を東へ通る道路の南の斜面
き) | ⑤森本増夫氏宅(宅地造成のと
き) |
| ⑥那須野光雄氏宅北脇 | ⑦紫芝春男氏田 | ⑧斎藤定美氏田 |

これらはすべて七久保新田地籍で、現在でも畑などの表面に砂が混じっている様子が観察できた（写真7）。

伝承Jの堀割については、現在は痕跡が残っていないが、複数の話者によって、次のようにその位置を知ることができた。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ⑨出崎康夫氏宅南の田と、東に続くりんご園 | ⑩大場恒男氏宅西の梨園 |
| ⑪大場恒男氏宅南のりんご園(写真10) | |

この3ヶ所は中川村片桐針ヶ平地籍で、堀割には水は通っていなかったが、用水路としか考えられない形状だったという。20年ほど前まで身近に見ていた人たちの証言なので、

信憑性は高い。この場所は、数メートルの高さで東西に伸びる緩やかな尾根がいくつか走っており、その尾根を横切る堀割は目立っていたという。

これらの伝承から推定される用水路のルートは、図3のようである。まず、横沢井の御判形（おはんぎょう）分水（高札場分水）で横沢井の主要ルートから分かれて直進し、JR七久保駅の南を通って南南東方向の中川村針ヶ平へ続く。ここから下流に向かっては十分に伝承を聞くことができなかったが、伝承Jの話者の案内によって地形からルートを推定した。水路は、昔、小和田の人たちが針ヶ平の畑へ耕作に通ったといわれる山道に一部沿い、現在の用水路とも重なって下る。現在、この山道はまっすぐな舗装道路に改修されているが、跡とみられる石積みの側壁が残っている。豊信合成樹の工場内を抜けると、急斜面を下って牧ヶ原へ達する。

勘助稻荷神社遺跡の脇坂井と同様に、この用水路についても古文書などの史料は残っておらず、開削年代やその目的について確実な根拠といえるものはない。しかし、今回の調査で判明したとおり、用水路らしい痕跡が残り、伝承が伝わっている事実は見過ごすことはできない。しかも、伝承で、「牧ヶ原を開発しようとして用水路をつくったが成功しなかった」と語られるだけの背景はそろっている。つまり、用水路の向かう先が牧ヶ原であることから、そこを開発しようとして引いた用水路とみられること、そして、この牧ヶ原の台地は昭和34年になってようやく大規模に開田されはじめた場所で、それ以前での開発は困難を極めたことが予想されること、さらに、古文書・古絵図にも記されず、痕跡が残るだけで安定的に利用された用水路とは考えにくいことは、伝承が受け入れられる状況証拠となる。

伝承で、「脇坂氏による」と語られている点についても、脇坂氏の支配時代が全国的にも新田開発ブームの時期にあたり、領内各地で開発が進められたことからすると、少なくともまったく見当違いの話ではない。

伝承には、開発が成功しなかったことと脇坂氏の転封が関連づけられているものが2通りある。1つは「開発の失敗が転封の原因となった」とし（G）、もう1つは「転封となつたために完成しなかった」とするもの（J）で、前者については勘助稻荷神社遺跡の脇坂井伝承にも同様のものがあったが、事実とは考えられず、後者にしても、後年になって因果関係を推測して加えたものかもしれない。

ところで、聞き取り調査では、取水口付近にかかる次のようないい話を聞くことができた。

K 若いころ（昭和15年ごろ）、頼まれて横沢井の工事の石積みを行ったことがある。その付近には古い用水路の跡があり、先輩からこれが脇坂井であると教えてもらつた。場所は、横沢川が与田切川へ合流した地点の下流右岸と、合流点の与田切川上流右岸である。水は横沢川から取ったものとは聞かなかつたので、与田切川から取つたものと思う。

L 横沢川が与田切川へ合流する地点の下流側、現在の与田切川用水より高いところに、横沢川から取水していた古い用水路の跡がある。合流点の上流側にもある。こちらは与田切川か

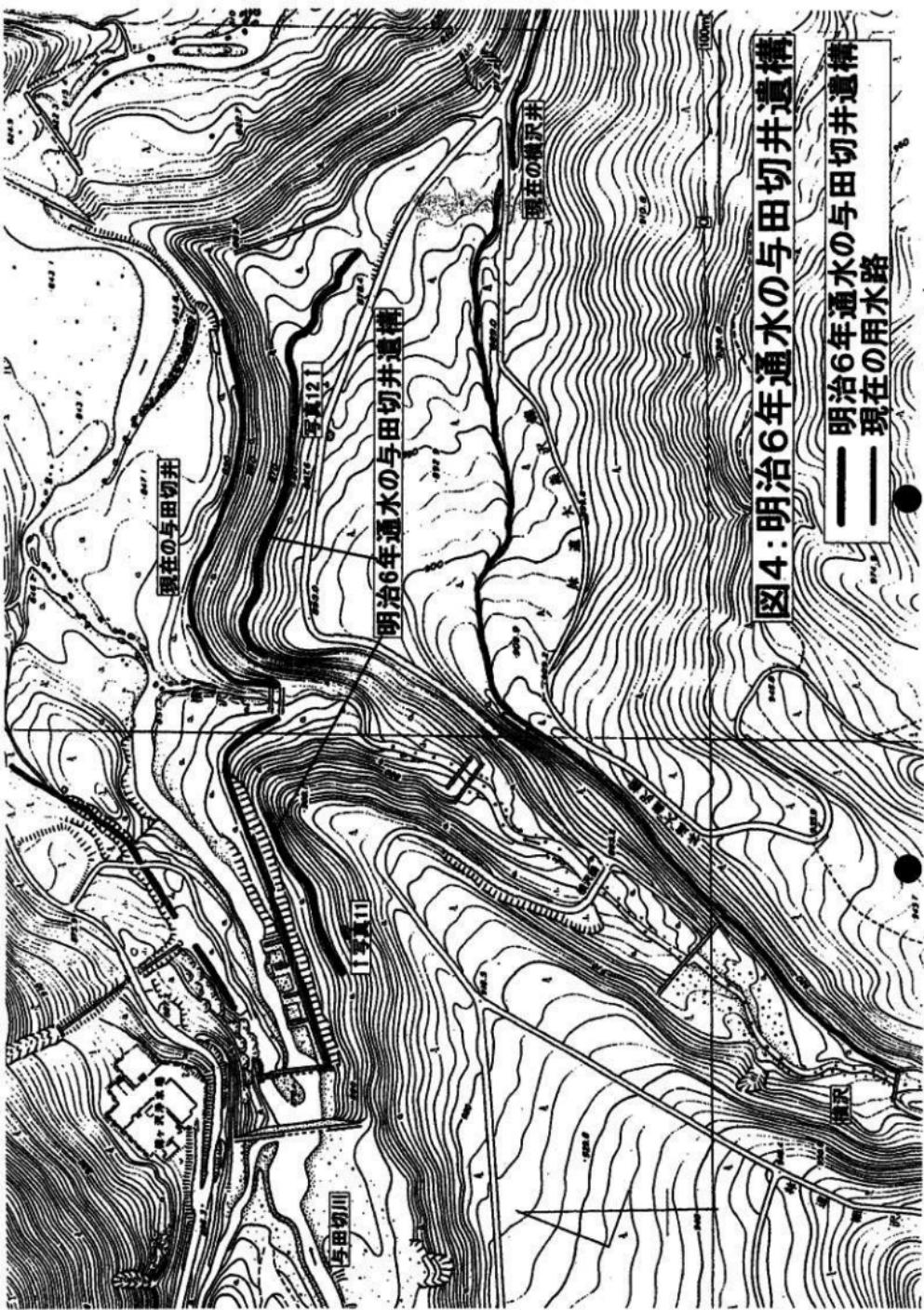


図3：幻の脇坂井遺構と
推定ルート

— 幻の脇坂井推定ルート
— 横沢井(南井)

図4：明治6年通水の与田切井遺構

—— 明治6年通水の与田切井遺構
—— 現在の用道路



らの取水ではないと思う。

これらの話に基づいて現地を調査したところ、確かに、横沢川が与田切川へ合流する地点の下流側と、横沢川を挟んで与田切川の上流側に用水路の跡があった（写真 11、12）。その位置は図 4 のとおりである。

聞き取りでは、これを脇坂井と聞いたとのことだが、文献（『上伊那誌資料 2 七久保』など）と考え合わせると、明治 6 年（1873）に通水して明治 18 年（1885）に大破した与田切用水路の遺構である可能性が高い（ただ、今回確認した取水口らしい石積みの遺構は、明治 6 年に設けられた取水口一小横沢が与田切川へ合流する地点一よりかなり下流になるが、これは、水路が大破するまでの間に何度も取水口を変更してきた結果と判断できる）。したがって、直接脇坂井につながるものではないと思われる。

2 文献から探る脇坂時代の用水路

（1）七久保村の成立と用水路の概要

「脇坂井」の伝承が残る七久保は、支配単位としては江戸時代に成立した村である。ただ、実際は独立した村だが、江戸時代を通じて「片桐 7か村の内七久保」などとされ、小平・前沢・田島・上片桐村・片桐町・葛島の各村とともに中世の片桐という郷名も引きずっとった。

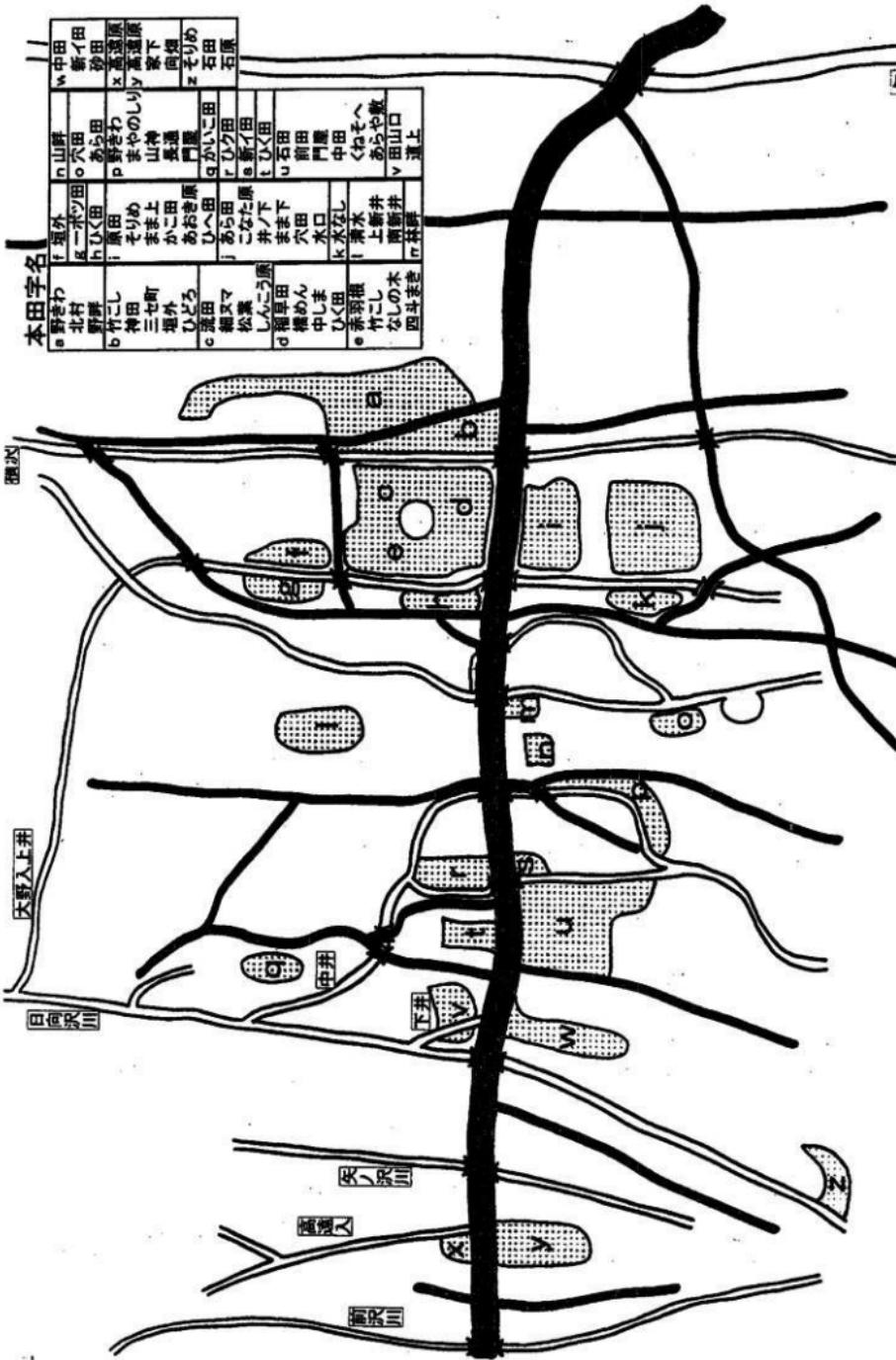
室町時代の七久保には、北山城の東麓の北村地籍を中心に小規模な中世の村があったとみられているが、その他の地域には、戦国時代以降に集落が広がったようである。明暦 2 年（1656）の検地帳をみると、すでに七久保の各地に田・畠が及んでおり（資料 1）、この江戸時代はじめまでにはある程度の開発が進んでいたことがわかる。

七久保に集落が広がった原因の一つには、天竜川に近い田島などの人々が洪水に遭い、開発可能とみなされた七久保へ移住したことがあるといわれている。七久保のうちでもまとまった移住先の一つが高遠原地籍で、同所には寛永元年（1624）の溝水が原因で田島から移住したと伝える家が数戸ある。このほか古文書に残っている例として、田島村の松村理兵衛・伝左衛門の移住がある。これについては、寛文 6 年（1666）の文書から次のような経緯を知ることができる。

寛永 12 年（1635）に大水が出た際、田地を多く流失してしまった田島村の松村理兵衛が、「御領分内で似合いの田地を受け取りありつきたい」と願い出したことにより、飯田藩奉行所で見立てをおこない、七久保で本田 27 俵余の作人がいない田地を受け取った。そして、新田開発により 43 俵余の年貢を納めるまでにし、慶安元年（1648）、弟の伝左衛門を廃して理兵衛自身は旧地の田島へ帰り、流れ跡の復旧も成し遂げて現在（寛文 6 年）に至った。

残念ながらその場所については定かではないが、これが事実とすると、寛永 12 年から慶安元年にかけて、七久保のどこかで新田開発がおこなわれたことになる。

図5:天保14年(1843)七久保村绘図にみえる本田



さて、以上は1例だが、七久保ではこのようにして耕地や集落が広がったとみられる。そして、それには田地用水として水利の確保がともなっていたと考えられ、言い伝えられてきた脇坂井もその一つにあたるのではないかと思われる。そこで、江戸時代の七久保村の用水路を簡単にとらえておきたい。

延享2年(1745)の七久保村の「明細村帳」には、用水の御普請所として、横沢・大野入沢・矢ノ沢・宮ヶ入沢・高遠入沢の5ヶ所が挙げられており、少なくともこの5つの沢から引いた用水路が存在したことは確かである。このほか、与田切川から取水していたが江戸中期には利用されなくなったとみられる寺井があった。溜池については、横沢井による土手下の溜池のほか、大野入用水路による溜池が字村神にあった。

これらのうち、横沢からの用水路については、後述のように明暦2年(1656)に開削されたとみられているが、その他の開削年代は不明である。ただ、明暦2年の検地で把握されている田が各地にあり、その面積も少なくないことからみると、この17世紀半ばまでには存在した可能性が高いのではないだろうか。

以下では、これらの用水路のうち、大野入上井(おおのいりかみい)・横沢井・寺井について、開削年代などを中心にその概要をまとめ、幻の脇坂井を考える一助としたい。

(2) 大野入上井

大野入用水路は、日向沢川(大野入沢川)から引いた用水路で、上井・中井・下井の3筋がある。開削年代は不明とされるが、古くから使われた水利と思われる。

特に、上井は、江戸後期の絵図に、横沢川からの用水路がこの上井の上に樋をかけて渡しているように描かれており(写真1、図6など)、このことを素直に受け入れるとすると、上井は横沢井よりも古くからあったことになる。水利権は厳格に定まっていたので、古くからあった用水路に新しい用水路を合流させることはできず、したがって、もとからあつた大野入上井の上を新しく引かれた横沢井がまたぐことになったと考えられるのである。

上井の潤す地域が、七久保の中では最も開発が古いとみられる北村周辺を中心としていることからも、その成立の早さを推察できる。横沢井が、取水口からしばらく難所が続いて崩落が多く、それを防ぐために石積みや枕木などの設備がかなり必要だったのに比べ、大野入上井の取水口にも難所はあるが、横沢井ほど大規模な普請はせずにすんだことからも、最初に開削されたのはなるべく効率よく引水できる上井で、その利用は北村の人たちが独占しているために、後からできた集落の人たちは困難をともなっても横沢川から用水路を引いたものと思われる。

(3) 横沢井の開削

脇坂氏の時代に開削されたといわれる用水路に、横沢井がある。この用水路は、七久保本村の西方山中で与田切川支流の横沢川の水を堰き、七久保村から本郷村、あるいは七久保村から前沢村方面へ引水した用水路である。本郷方面へ向かう井筋は北井、前沢方面へ

図6：七久保村の用水取水口付近絵図

天保14年(1843)か?



向かう井筋は南井と呼ばれた。既存の大野入沢からの水利が、それほど水量が豊富ではなかったため、耕地の拡大とともに、新しく水量の豊富な横沢からの用水路が必要になったものと思われる。その開削年代は、文政年間の複数の文書によって、明暦2年(1656)という見方がある。ただ、文政と明暦では160年も隔たっており注意を要する。

この用水路は、七久保よりもむしろ下流の前沢村横前の人たちが中心となって開削したものではないかとみる向きもあるほど、横前にとっても重要な用水路だった。干涸の際に下流ほど早く被害が出、上流の七久保で理不尽に新田を起こそうものなら村を挙げての訴訟となり、そのため水争いに関する古文書は両村に多く残されている。そうしたことから、水路開削の経緯も、後年のものとはいえ、記録に残ったわけである。以下は、それらの史料の該当部分を意訳したものである。

①文政元年(1818)、七久保の要右衛門が飯島役所(代官所)へ提出した口上書

横沢用水は、明暦2年、脇坂安政様御領地のときに新田開発を願い上げ、東西8町余(約900m)・南北平均4町余(約450m)の場所を、北井掛かりで2町(約220m)四方2か所を開発するように指示され、横沢用水路をお引き上げ下された。用水路を管理する権限は私にお預けとなり、井堰守として110石8斗の諸役が免除され、与蔵という者が幕府領になった後も井堰守を数年間勤めた。

幕府領となって設楽(しだら)源右衛門様(幕府代官)御支配の延宝年間、宮の上分水をお定めになるときに私の田地南北を見分され、脇坂様から頂戴したお墨付きをご覽にいたところ、重きお墨付きなので大切に所持するように仰せられた。分水は4分6分と定められた。横沢用水路は私の田地用水に備わった用水に相違ない。

②文政2年(1819)、七久保と前沢の水論の済口証文

横沢用水路は、明暦年中、脇坂安政様御領分の節、伝兵衛先祖の勘太郎が新田開発するために願い出て新規に引き取ったもので、脇坂様家来から渡された書き付けを所持しており、伝兵衛先祖開発の用水路と心得てふるまってきた。

③文政7年(1824)、前沢との水論で、七久保から飯島役所へ出した返答書

横沢用水路のお引き上げは、往古、脇坂安政様御領地の明暦2年のことで、伝兵衛先祖の勘太郎と申す者が新田開発を仰せ付けられ、これによって横沢用水路を新規にお引き上げ下された。

横沢井について、①は要右衛門(の先祖)の新田開発、②③は伝兵衛先祖勘太郎の新田開発のために引いたと述べている。要右衛門の次代が伝兵衛なので、同様のことを言っているものである。

②と③では、用水路開発の主体が異なるように受けとれる。つまり、②は勘太郎の發意による開発、③は領主の命による開発というふうである。しかし、これは年貢増収をもくろむ領主脇坂氏と上層農民(勘太郎)の思惑が一致しての新田開発、そしてそれにともな

う用水路開発で、全部か一部かは明確ではないが、用水路開発には脇坂氏も資金を出したことを示すものだろう。

①にみえる「お墨付き」と②にみえる「書き付け」は同じものを指し、用水路の管理責任を持たせる代わりに、諸役を免除し、利水に絶対的な権限を与えたものと思われる。

なお、これらの史料からは、横沢井は勘太郎の新田開発のために引かれたものとされていて、その下流域についての言及はない。しかし、だからといってこれが横前方面へ伸びなかつたと考えるのは不自然で、勘太郎の新田のあまり水は当然下流の横前方面へ流れたと考えるべきだろう。横前へ流れている水に言及しないのは、これらが横前との水争いにかかわる文書であるせいかもしれない。

ところで、『飯島町誌』(中巻、504ページ)によると、七久保側が横沢井の開削は明暦2年と主張しているのに対して、前沢村横前では明暦2年以前から水路は存在したと述べているという。横前の言う明暦2年以前の用水路が、横沢からの用水路なのか、それともまた別の水利(例えば次に述べる寺井)なのかは不明だが、前述したとおり、明暦2年におこなわれた換地が七久保各所の水田を把握しており、現在の荒田や新田地籍にも田があつたとすると、その水が下流域の横前にも引かれていたことは考えられないことではない。

(4) 寺井の荒廃と横沢井の掘り替え

寺井というのは、与田切川から取水したとみられる用水路である。江戸後期にはすでに水路の跡が残るだけになっていたとされるが、脇坂時代には存在したとみられる。地名は現在も残っており、およそ中央道より西で御座松橋より東の与田切川右岸一帯を字寺井と呼んでいる。開削年代は明らかでないが、これが利用されなくなった時期については、次の2つの手がかりがある。

明和7年(1770)、前沢村横前から飯島役所(代官所)へ出された寺井の掘り直し願いに、「横前耕地田高50石余は前々より寺井から用水を引いていたが、延宝年中(1673~81)に大破し、費用がかかることや早速には御普請できかねるという理由から、この寺井は捨て置き、横沢井筋に細沢という谷川を加えて水路を掘り替えるように役所から指示があった」と書かれている。

これより古い元禄4年(1691)の「五か村定書の覚」は、横沢井によると思われる周辺地域(本郷村・七久保村・前沢村横前・前沢村竹の上・小平村と西岸寺)への水掛り高の定書だが、その後段に「このたび寺井あがり申すに付き……」との記述がある。

この2つの文書から、寺井が機能しなくなった後、主に横沢井が利用されるようになつたことがうかがえる。しかし、その時期について、前者は延宝年間とし、後者からは元禄初年と判断され、十数年の開きがある。前者は、延宝年間のことを約100年後の明和年代に言っている点で注意を要するが、ただ、延宝年間の横沢井の掘り替えは実際にあったことであり、話がくいちがうわけではない。あるいは、延宝年間に大破した寺井が用水路として全く機能しなくなつたのが、元禄初年だったのかもしれない。

横沢井の掘り替えがおこなわれたことは、「横沢井筋掘り替え候に付き所々にて井溝水分けの次第」と題された文書（第2章第5項(2)参照）から明らかである。この文書は、題名のとおり、水路の掘り替えにともなって分水地点での分水割合を定めたもので、延宝3年(1675)4月付け、幕府代官の配下である手代の小川新右衛門の署名がある。

これには、横沢井は、まず七久保村宮の上（大宮七座神社の西）で大きく北井と南井に6:4に分かれることが記されている。次に、南井について簡略に記した後、北井について分水地点・分水割合・分水方向などを比較的細かく規定しており、これが主に本郷村方面へ流れ、一部は七久保村の東部を通ってさらに4ヶ所で分水した末、前沢村の竹の上・横前・小平村へ届いていることがわかる。このように北井の分水関係が詳しく記述されていることから、掘り替えは主に北井の筋が対象で、そのために分水関係の新たな規定が必要となってこの文書が作成されたのではないかと推測される。

七久保村の新田検地帳から寛文・延宝期に田の面積が大きく増加している字名をみると、「原」のつく地名が多いこととともに、横沢井によって灌漑されたと思われる地域が多いことに気づく（資料2）。あなだ原・あらた原・南原・まがり池などは北井の流域で、つつみ原などは南井の流域にあたり、この水路事業によって開発されたことがうかがわれる。

ところで、この文書が出された延宝3年(1675)は、脇坂氏が転封され、幕府代官が支配を始めて3年後にあたる。掘り替えはこの春までに完工し、この年の田の水から新しい水利が利用されたと思われる。幻の脇坂井について、この掘り替え前の横沢井がこれにあたるのではないかとの推測もできなくはないが、勘助稻荷神社遺跡を通る水路にしても、牧ヶ原へ向かう水路にしても、地形からみると南井としてなら可能性はあっても、北井とは考えにくい。したがって、掘り替えが主に北井でおこなわれたとすると、この推測の成り立つ見込みも薄いということになる。

<参考文献>

この章で主に参考にした文献は、以下のとおりである。

- 『飯島町誌』中巻（中世・近世編）1996, 2
- 『上伊那誌資料2 七久保』1956, 11
- 『勘助稻荷神社遺跡 特別養護老人ホーム建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書』1998, 3
- 『片桐村誌』1966, 7
- 七久保区有文書
- 七久保村古絵図（大島寿満氏所蔵）
- 七久保村古絵図（飯島町歴史民俗資料館所蔵）

おわりに

伝承とわずかな痕跡が残るだけの「脇坂井」を対象にした今回の調査は、その方法もまとめる方も今までになく難しかった。まさに幻の用水路で、現在につながってくることのなかつた用水路だが、これについて考えることで、逆に今まで引き継がれている用水路についても考えることができ、よりよいルート、よりよい方法で修復し、維持する努力を重ねてきた先人の苦労に思いを寄せることができた。

飯田城主脇坂氏の時代には、現在の耕地の基礎となる開発が進められた。領主脇坂氏や上層百姓の資力のもと、大勢の百姓が汗を流して開発にたずさわったのである。幻の脇坂井も、そうして開削された用水路の一つだったとみられる。ただ、この用水路は、長年にわたって利用されたものではなかったらしい。

今回判明した七久保から牧ヶ原に至る脇坂井と、昨年度発掘調査で現れた勘助稻荷神社遺跡の脇坂井には、伝承の中にも似たものがあるが、水路の向かう方向にも共通点がある。それは、どちらも明治や昭和になってようやく開発が可能となった台地に向かっている点である。勘助稻荷神社遺跡の用水路については、当時も集落のあった横前へ引こうとしたと考える1説と、そうではなく未開の台地を潤そうとしたと考える2説を挙げたが、このことからみると、2説のほうが考えやすくなる。両者はともに開発を試みたが困難なために捨て置かれたとみるべきではないだろうか。短期間で荒廃したために記録にも残らず、その代わりに、脇坂氏の善政に人々が思いをとどめる夜毎の物語の一つとして語り伝えられてきたのではないだろうか。

古文書などの証拠がなければ信用できないという向きもあるかもしれない。しかし、そもそも記録というものは、例えば、七久保から横前に至る横沢井について、田をつくるいわば命の水を上流・下流で争った歴史が長かったからこそ多くの文献に記されてきたように、特別の出来事にからんで残ることが多い。幻の脇坂井については、一時期存在しただけか、あるいは開削を試みたが失敗に終わったかという程度の用水路で、その年代も古文書の少ない17世紀前半では、記録に残ってこなかったことも不思議ではない。

文献だけからみると、そのような用水路はなかったことになってしまいうわけだが、今回の調査によって、伝承があり、痕跡が一部に残っていることが確かめられたことから、この用水路が存在した可能性を否定し去ることはできないだろう。

最近まではまるで議論の対象にもならなかった用水路だが、今回の調査の成果は、文献だからではわからない歴史が、比較的文献史料に頼りがちな江戸時代の歴史の中にもまだまだあることを予想させる。とくに伝承については、いろいろ端で昔話をするわけではない現在の暮らしの中では、年々消えてなくなってしまうものであり、その收拾が急がれる。

資料1：明暦2年(1656)七久保村の検地

明暦2年10月 「片切の内七窪村御検地目録」より要約

明暦2年8月吉日 七瀬村御検地帳（田方・畠方）とりまとめ表

字名	地目	面積	地目	面積	字名	地目	面積	地目	面積
合いの原	田	セフ	畠	37. 09フ	三斗蒔	田	34. 19フ	畠	セフ
あしはら	ノ	.	ノ	30. 04	下原	ノ	214. 19	ノ	25. 09
あじま	ノ	.	ノ	17. 06	清水	ノ	. 16	ノ	.
あな田	ノ	44. 06	ノ	22. 16	志んこう	ノ	18. 22	ノ	4. 23
あぜ田	ノ	73. 19	ノ	.	新田原	ノ	.	ノ	141. 03
赤羽	ノ	29. 22	ノ	9. 06	志んでん	ノ	.	ノ	2. 27
あら田	ノ	134. 17	ノ	69. 26	普田原	ノ	.	ノ	6. 23
あら畠	ノ	9. 02	ノ	8. 15	砂田	ノ	.	ノ	16. 24
家添	ノ	.	ノ	6. 03	そり田	ノ	65. 24	ノ	.
家の下	ノ	.	ノ	55. 03	そりめ	ノ	95. 11	ノ	59. 26
井の上	ノ	.	ノ	31. 24	高遠原	ノ	79. 06	ノ	81. 10
石原	ノ	36. 08	ノ	.	竹原の尻	ノ	26. 12	ノ	27. 25
氏神	ノ	.	ノ	36. 21.	竹こし	ノ	27. 26	ノ	2. 15
うなぎ畠	ノ	.	ノ	3. 08	竹はら	ノ	.	ノ	3. 12
うら	ノ	.	ノ	75. 10	たんじょう	ノ	9. 10	ノ	2. 28
大畠	ノ	.	ノ	35. 24	手水鉢	ノ	.	ノ	17. 08
岡島	ノ	.	ノ	8. 02	ぢんでん	ノ	46. 28	ノ	.
岡見	ノ	12. 18	ノ	17. 14	つつみ原	ノ	.	ノ	120. 23
おきはた	ノ	.	ノ	8. 06	天白	ノ	.	ノ	11. 18
垣外	ノ	.	ノ	82. 24	ところ畠	ノ	.	ノ	18. 28
かけ畠	ノ	.	ノ	56. 09	中島	ノ	22. 15	ノ	.
かご田	ノ	33. 10	ノ	.	梨の木	ノ	40. 01	ノ	148. 25
かご畠	ノ	.	ノ	6. 04	流れ田	ノ	31. 05	ノ	.
壁塗免	ノ	20. 13	ノ	.	西原	ノ	.	ノ	9. 13
上あらい	ノ	10. 04	ノ	70. 11	野ざわ	ノ	77. 10	ノ	29. 11
かど	ノ	.	ノ	239. 14	野くろ	ノ	38. 15	ノ	32. 10
北田	ノ	38. 05	ノ	.	野ざき	ノ	.	ノ	67. 18
北原	ノ	80. 18	ノ	85. 15	畠田	ノ	24. 13	ノ	.
久て田	ノ	17. 06	ノ	.	橋の免	ノ	25. 21	ノ	.
くねぞへ	ノ	198. 22	ノ	2. 12	橋みち	ノ	10. 26	ノ	.
さいむさ田	ノ	6. 29	ノ	.	林くろ	ノ	.	ノ	45. 14
沢はた	ノ	.	ノ	03	林こし	ノ	.	ノ	76. 14

字名	地目	面積	地目	面積	字名	地目	面積	地目	面積
林はた	田	セ フ 烟	6. 12 フ		道	下 田	セ フ 烟	13e16 フ	
はら田	ノ	140.14 ノ		.	水口	ノ	85.18 ノ		17.20
はら烟	ノ	.	ノ	15.14	水なし	ノ	2.00 ノ		.
東	烟	ノ	ノ	8.12	南	あらい	ノ	6.21 ノ	
びく田	ノ	43.13 ノ		.	原	ノ	41.29 ノ		122.10
びく烟	ノ	.	ノ	2.05	宮の口	ノ	.		31.08
一ほつた	ノ	2.21 ノ		.	宮のこし	ノ	.		20.08
ひへ田	ノ	228.12 ノ		.	宮の前	ノ	.		32.02
ひら烟	ノ	.	ノ	3.00	薬師	ノ	.		7.16
ひや田	ノ	11.18 ノ		.	矢の沢	ノ	.		8.00
ぶつち	ノ	22.06 ノ		35.16	やぶ田	ノ	5.12 ノ		.
細田	ノ	15.00 ノ		.	山ぎわ	ノ	4.20 ノ		4.08
細烟	ノ	.	ノ	4.00	山口	ノ	.		198.27
細沼	ノ	7.06 ノ		.	山の神	ノ	15.26 ノ		8.06
ぼた下	ノ	8.06 ノ		.	よし田	ノ	3.26 ノ		.
まとば	ノ	.	ノ	3.00	四斗蒔	ノ	.		.25
まま上	ノ	19.08 ノ		.	わる田	ノ	65.21 ノ		.
まま下	ノ	29.18 ノ		1.18					以 上
まる山	ノ	11.25 ノ		16.15	田方	507枚	畑方	529枚	計1036枚
道上	ノ	96.20 ノ		.					

田方

面積 25町2反7畝24歩

内 上田 4.5.9.24

中田 7.5.2.17

下田 13.1.5.16

分米 345石3斗3升3合

分米計 686石6斗7升9合

明暦二年申九月二十日

畑方

面積 30町2反4畝25歩

内 屋敷烟 1.7.0.10

上烟 5.4.2.28

中烟 4.6.3.18

下烟 8.3.0.14

原烟 10.1.7.15

分米 341石4斗5升7合

片岡角太夫実久 印

井澤新右衛門 印

齊藤善右衛門 印

辻仁助 印

資料2:七久保村の新田検地

七久保村の新田畠の開発と村高				
年 次	田	畠	計	村 高
明暦2年総検地(1656)	町 敷 内 北 割 南 割	25. 28 16. 46 8. 82	町 敷 内 北 割 南 割	55. 53 37. 02 18. 51
寛文～延享検地(1748)	3. 39 内 北 割 南 割	14. 30 10. 86 3. 44	17. 69 13. 63 4. 06	173 133 40
明和3年の検地(1766)	1. 16 内 北 割 南 割	. 21 . 14 . 7	1. 37 51 86	9 3 6
安永9年の検地(1780)	10. 23 内 北 割 南 割	21. 74 14. 23 7. 51	31. 97 19. 58 12. 39	206 108 98
合 計	40. 06	66. 50	106. 56	1074
内 北 割	24. 95	45. 79	70. 74	708
南 割	15. 11	20. 71	35. 82	366
明暦から明治に至る増加	17. 97 内 北 割 南 割	33. 08 22. 72 10. 16	51. 05 33. 76 17. 29	388 244 144
明治5年高反別帳	43. 25 内 北 割 南 割	63. 33 43. 48 19. 85	106. 58 70. 78 35. 80	1074 708 366
〔注〕1、江戸時代の畠には屋敷畠が含まれているが、明治5年には宅地として別扱いになつたので、増加欄には屋敷畠を除いて比較した。				

寛文5年～延宝9年（15年）間の新田検地

七久保村寛文～延宝期の新田検地とりまとめ一覧表

小字名	枚数	田	畠	小字名	枚数	田	畠
合ノ原	1	、	、	のきわ	4	、	4, 20
赤羽	5	、	7, 18	八升まき	10	6, 24	4, 24
青木原	22	24, 28	33, 23	林わき	2	、 08	、
あし原	1	、	1, 26	林くろ	14	、	33, 25
あなだ原	18	103, 04	4, 02	原田	21	50, 09	2, 00
あらた原	62	59, 21	123, 02	ぶつ地		、	4, 00
家のわき	1	1, 19	、	まがり池		10, 00	31, 06
井下	3	、	4, 12	丸つぶり		、	2, 18
おけ下	31	、	44, 18	道上		、	1, 20
かいはしり		、	、	道下		、 16	、
柏木原	32	6, 29	167, 13	水わけ		、	11, 04
からたるぬ	2	、	3, 10	南原		17, 17	36, 29
北原	1	、	、 18	宮ノ上		、	40, 00
きょう塚原	6	、	72, 12	村上		、	1, 20
こたん	1	、	2, 00	もち田		、	1, 14
こなた原	24	、	214, 13	屋敷廻り		、	31, 13
志んこう原	22	、 20	28, 29	屋なだ		1, 06	1, 06
下平	6	、	30, 17	矢ノ沢		、 06	3, 13
新田	1	、 15	、	山ノ神原		、	1, 12
砂田	14	3, 18	15, 02	山畠		、	24, 06
すいろ	1	、	、 05	(字不明)	25	2, 22	31, 22
高速发展	26	5, 04	83, 03			、	、
堤下	1	、	6, 06			、	、
ちょうず鉢	6	、	15, 24	計	497	339, 01	1429, 25
つつみ原	11	44, 05	13, 28				
遠見石	9	、	29, 06	[注]			
中清水	3	、	8, 01	1, 字不明の中には貞享～延享の間の新田検地を含む。			
中原	16	、	38, 20	2, 字名の漢字とかな同じ名称のものは一括した。			
ながし水	3	、	8, 01				
なしの木原	2	、	23, 04				

資料3：飯島町七久保・中川村片桐の横沢・与田切用水史年表

和暦	西暦	横沢	与田 切川	事項
天文4	1537			松村弥三八道良没 松村勘太郎先祖 初代
元和3	1617			脇坂安元、伊予国大洲より飯田領へ入封 55000石(内5000石は関東)
明暦2	1656	○		「明暦2年松村勘太郎なる人代表となり、御領主飯田城主脇坂様へ郷土開発願いの上、引水官民協力のもとに開整さる、此の頃に於いて井掛りの発端をなす」
		○		「横前・竹の上・小平の一部の住民は、飯島町、七久保の住民と力を合わせ明暦のころ飯田城主脇坂侯に願い、遠く与田切川支流横沢川より水路をひらき田を作った」
万治3	1660			松村勘太郎道久没 墓碑(現存)に「當家中興祖」とある(写真13)
寛文12	1672			脇坂安政、播磨国龍野へ転封
延宝3	1675	○		横沢用水路大規模な堰替え普請、幕府代官所手代小川新右衛門取計い分水決定 南ノ井筋四分(七久保の(松村)伝兵衛(A)・喜兵衛、横既) 北ノ井筋六分(さらに五つの分水で七久保、本郷、小平、竹之上、横既へ)
元禄16	1703			松村傳兵衛(A)没
宝曆7	1757	○		横沢井南井筋上流七久保の百姓が切添新田や畠田成を開いたことで、下流七久保、前沢村(横既)五名から飯島御役所へ訴え有り、新田7分は潰して畑に、残り3分は見取田として残すが、本田に支障をきたすほどの漏水時には水を差し止めることで内済決着した
明和3	1766	○		宝曆7年の約定に違反していることで、前沢村(横既)から七久保を訴え、出入有り
文政元	1818	○		(松村)要右衛門(道實)「横沢用水路は明暦2年脇坂様御領地の節新田開発を願い上げ許可されたもの」との口上書を飯島御役所へ提出
文政2	1819	○		「横沢用水路は明暦年中脇坂様御領分の節(松村)傳兵衛(道叔)先祖勘太郎が新田開発の際開けた」という「差上申済口証文之事」記す ○ 宝曆7年の約定に違反していることで、前沢村(横既)から七久保10人を相手に出入有り、新たに分水を取り決める
文政7	1824	○		「横沢用水路は脇坂様御領分の節明暦2年(松村)傳兵衛(道叔)先祖勘太郎が新田開発の際開けた」という「乍恐以返答書奉申上候」記す ○ 松村要右衛門道實没
				前沢村(横既)から七久保を訴え、出入有り、「時間水制度は文政七年飯島御役所羽倉外記様の御盡力により六年相試し、天保二年確定実施さる、南井筋は七ヶ水、北井筋は夜水と称し施行す」 松村傳兵衛道叔没
安政2	1855			
明治6	1873	○		小横沢の与田切川合流点より取水せし水を横沢に落とし横沢堰揚げ与田切用水路開整さる
明治18	1885	○		与田切用水路大破
明治19	1886	○		横沢の与田切川合流点より取水せし与田切用水路開整さる
昭和42	1967	○		与田切川堰堤より取水せし水横沢を隧道で渡り横沢取水と合流し与田切用水路とする

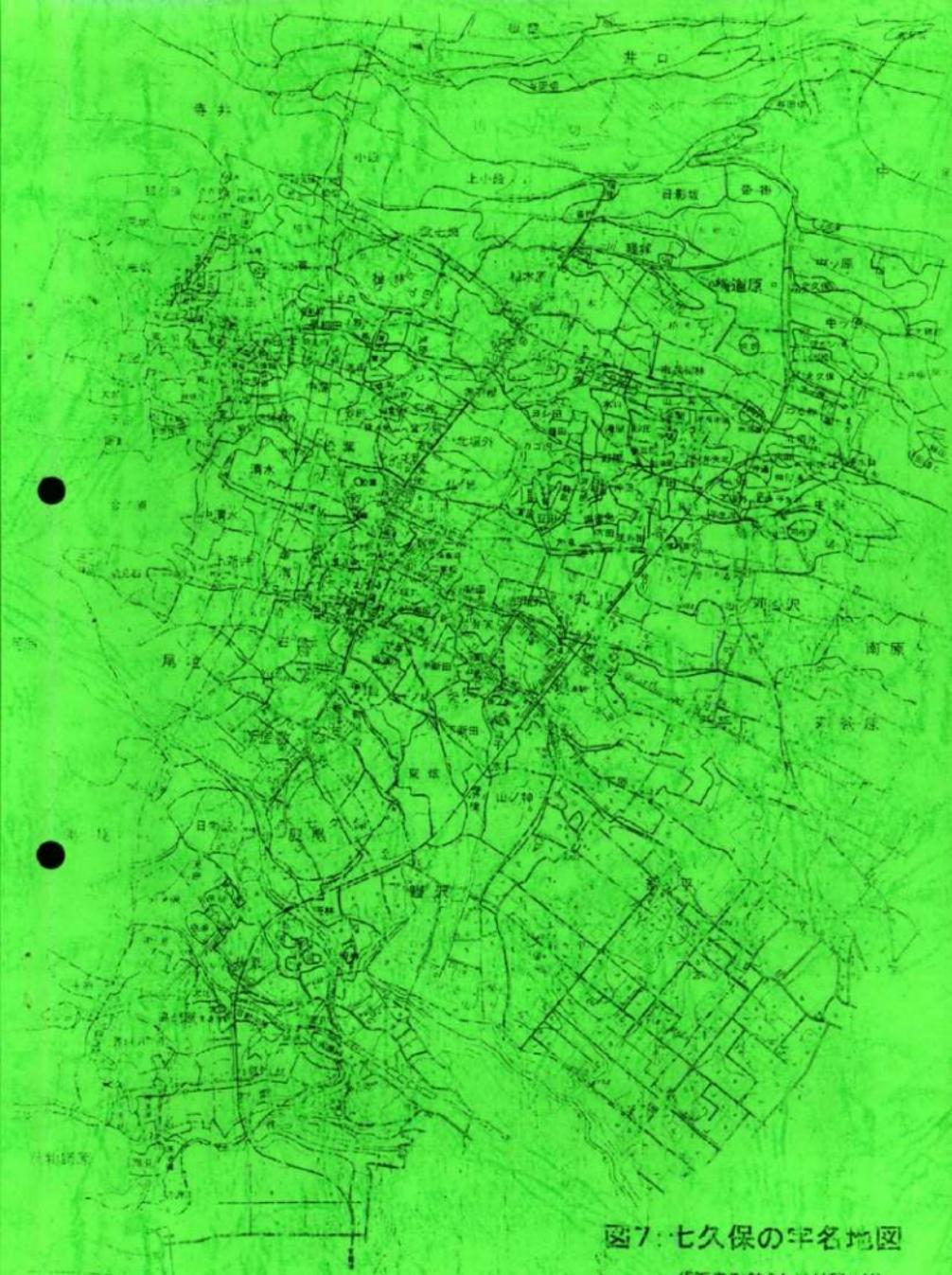


図7: 七久保の字名地図

(『坂高町誌』中古付図より)

